

令和4年12月

利用者みなさまへ

京都市子どもはぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課
(問合せ先 075-746-7610)

京都市百井青少年村の廃止について

平素より本施設を御利用いただき、ありがとうございます。

本施設については、施設の老朽化の進行などの課題があったことから、施設全体のあり方について、外部有識者等の御意見を踏まえ、本市で検討を重ねた結果、公の施設としては廃止し、民設民営の施設として存続していくこととしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1 廃止の期日

令和5年4月1日

2 今年度内の利用について

利用に当たっては、利用日の1週間前までに申込みが必要です（3箇月前から申込受付開始）。それ以降の申込みは一切受け付けませんので、御留意ください。

【例：最終日となる令和5年3月31日の1日のみの利用】

申込受付開始日 令和5年1月4日

最終申込受付日 窓口：令和5年3月24日、郵送：令和5年3月21日までに仮予約

※ 利用申込みについては、現在の指定管理者である一般財団法人ポジティブアース
ネイチャーズスクールのホームページを御覧ください。

<http://pens-p.com/momoi/>

3 廃止後について

外部有識者等の御意見を踏まえ、本市が選定した民間事業者の株式会社エーゲルにより、令和5年度に既存建築物の解体等を行ったうえで、令和6年度以降にリニューアルされる予定です。

なお、内容等の詳細については、判明次第、別途お知らせいたします。